

行番号	聞いた素材	協力者の発話内容		データ収集者の発話内容	備考
		発話	日本語訳		
1	えー, 無断で使うと著作権侵害といって, ま, それなりに深刻な結果を, 招くこともある。	이걸 마음대로 쓰면은 저작권에 관해서 문제가 생길 수 있습니다.	これを勝手に使ったら著作権に関して問題が生じるかもしれません。		
2	うー, こんな感じです。一方でその情報が, 著作物でない場合ですね,	반면에 이게 저작물이 아닌 경우에는	一方これが著作物でない場合は		
3	これは, それでもこう, 肖像権とか, ほかの権利が働くこともないとは言えませんが,	이게 조상권이 작용하지 않을 수도 있지만,	これが肖像権が作用しないかもしれませんが		
4	原則として自由に使えることになります。	원칙적으로는 자유롭게 써도 된다.	原則的には自由に使ってもいい。		
5				なにを自由に使ってもいいのでしょうか。	
6		어, 저작권이 없는, 것.	えー, 著作権がない, もの。		
7	つまり, 世の中のこの膨大な情報というのは, 自由に使えない, 著作物に当たる情報と,	이 세상에서 많은 정보에서, 저작권이 없는 것들은	この世で多くの情報で, 著作権がないものは		
8	それから, 自由に使える, そうではない情報に, こう二分できると言っても過言ではないわけです。	저작권이 있는 거랑 없는 걸로 두개로 나뉜다고 말할 수 있습니다.	著作権があるものとないもので2つに分かれると言えます。		
9	で, これは情報社会にとっては決定的な, 差ということになります。	이거는 정보사회에서 있어서, 그 다음은 잘 모르겠어요. さと?	これは情報社会において, その次はよくわかりません。「さと?」		
10	というわけでみなさんには, 著作物の定義から先に覚えていただこうと,	그럼으로, 여러분에게는 일단 저작물에 관해서 정의부터 알아 줘야 합니다.	ですので, みなさんにはとりあえず著作物に関して定義から知っていただけたらと思います。		
11	えーこういうふうに, なります。情報の教養学としてはまさに, 著作権というのはいまや, 必須の知識だと思いますが,	지금에 관해서, 저작물에 관해서는 필수 지식이라고 생각하지만	今に関して, 著作物に関しては必須知識だと思いますが		

12	その中で最も重要な知識が、これということになります。今日これだけは覚えて帰ってください。	가장 중요한 지식이 이것입니다.	いちばん重要な知識がこれです。		
13	とはいえ、条文なんてのは、もうできればこう、ふれずに生きてるのが一番、ですからね。	가능하다면, 이거에 관련하지 않고 가는 게 최적이지만	可能なら、これに関連しないで行くのが最適ですが		
14	ていうか、あの法律自体できれば、あの無関係で生きているのが一番、ということになりますんで、	법률적으로 문제 없는 게 가장 최고입니다.	法律的に問題ないのがいちばん最高です。		
15	できるだけ単純化するとすね、その中のこの部分、この創作的な表現、	이 창작적인 표현이	この創作的な表現が		
16	これだけ覚えていただければ、生きていく上ではなんとかなります。	이것만 기억해 둔면 살아가는데에 문제 없습니다.	これだけ覚えておいたら生きていくのに問題ありません。		
17				先ほど、無関係で生きていくという話があったと思うんですが、それと著作権とどんな関係があったか、教えてください。	
18		어, 저작권에 반하는 것을 하면은 법률적으로 문제가 되기 때문에?	えー、著作権に反することをしたら法律的に問題になるから？		
19	これだけ覚えてください。創作的な表現です。	이것만 기억해 주세요. 창작적인 표현.	これだけ覚えてください。創作的な表現。		
20	と言っても、これじゃあやっぱり抽象的ですので、あの、法律は例を挙げてくれているんですね。	はい, 역시 이것만으로는 추상적이기 때문에 몇가지 예를 들어서 말하겠습니다.	「はい」、やっぱりこれだけでは抽象的なのでいくつか例を挙げて話します。		
21	これがなかなか使い出があります。この例も、ちょっと頑張って、頭に入れてください。	이 예들도, 기억해서, 머리에 넣어 주세요.	この例も、覚えて、頭に入れてください。		
22	えー、1番目です。それは、小説や脚本・講演などの言葉の作品である。	먼저 첫번째로, 소설, 각본, 강연 같은 말로 하는 것입니다.	まず最初に、小説、脚本、講演のような言葉でするものです。		
23	ま、作品っていう必要はない、言葉である、つまりテキスト。これがまず著作物の最初の例です。	텍스트 같은 게, 일단, 첫번째 예입니다.	テキストのようなものが、とりあえず、最初の例です。		
24	この、などのところにはたとえば論文とかね、詩とか短歌なんかはここに入ってきます。	이 등에는, 시던가 논문 같은 게 들어 있습니다.	このなどには、詩だとか論文のようなものが入っています。		
25	よろしいでしょうか。えー2番目です。音楽。これは作詞作曲です。	두번째로 음악입니다. 이거는 작사 작곡입니다.	2番目に音楽です。これは作詞作曲です。		

26	あの、歌う歌手やミュージシャンが、著作権を持っているわけじゃないんですね。	노래를 하는 가수나 뮤지션이 저작권을 가지고 있는 것은 아닙니다.	歌を歌う歌手やミュージシャンが著作権を持っているではありません。		
27	歌われる、作詞作曲、いわば楽譜に書ける情報が著作物であって、	불러지는 곡이 저작권을 가지고 있습니다.	歌われる曲が著作権を持っています。		
28	えーそれを作り出した作詞家とか作曲家が、著作権を持っていることになります。	그거를 만든 작사가나 작곡가가 그 저작권을 가지고 있습니다.	それを作った作詞家や作曲家がその著作権を持っています。		
29	よいでしょうか。あ、ですからあの一、ジャズラック、えー日本音楽著作権協会というね、	그러니깐 재스락? 일본의 저작, 음악 저작권을 가진 곳.	だからジャズラック? 日本の著作, 音楽著作権を持っている所。		
30	こう、なんというかね、こう、すばらしい団体がありますけどもね。	굉장한 단체가 있습니다.	すごい団体があります。		
31	もうね、最近とみにすばらしさがこうね、日増しに増してる感じがこう、しますけれども。あれは作詞家作曲家から権利を、預かって、	이거는 작사가 작곡가에서 권리를 받아서	これは作詞家作曲家から権利を受けて		
32	いわば委ねられて、ああいうことをしているわけです。	받아서 이런 것을 하고 있습니다.	受けてこんなことをしています。		
33	ね、よろしいでしょうか。これが2番目です。えー、3番目、この舞踊や無言劇ってのは、ダンスやパントマイムで、これも同じで、あの振りつけが著作物なんです。	무용이나, 무언, 무연극 같은 것이, 팬터마임 같은 것도 저작권에 포함됩니다. 행동으로 하는 것.	舞踊や、無言、無言劇のようなものが、パントマイムのようなものも著作権に含まれます。行動ですもの。		
34	踊るダンサーが著作者なんじゃなくて、踊られる振りつけが著作物で、それを作りだした、振付家、コリオグラファーが、著作者ということになります。	이거를 추는 사람이 저작권을 가진 게 아니라, 이것을 만든 사람이 저작권을 가지고 있습니다.	これを踊る人が著作権を持っているのではなく、これを作った人が著作権を持っています。		
35	だからあの、振りつけを作った、たとえばババイヤ鈴木さんとかね、ラッキ池田さんと、それを踊っている、ダンサーとかあるいはAKBとかね、こういう人たちが、こう喧嘩をした場合、	그, 뮤지션 이름을 잘 몰라서... 이런 걸 추는 사람이나 AKB 같은 사람이 만나서	その、ミュージシャンの名前をよく知らなくて...こういうものを踊る人やAKBのような人が出会って		
36	僕の振りつけはもう踊らないでねって言われると、理論上は踊れません。	이런 춤을 추지 말아주세요라고 하면은, 이론상, 추면 안됩니다.	こういう踊りを踊らないでくださいと言ったら、理論上、踊ってはいけません。		
37				踊らないでねと言っているのは誰ですか。	
38		그 춤을 만든 작곡, 뭐라고 해야 되지? 작사가 작곡가? 춤을 만든 사람.	その踊りを作った作曲、なんと言ったらいいのかな。作詞家作曲家? 踊りを作った人。		
39	そんな感じになります。はい。えー4番目、美術ですね。これは広く、ビジュアルな作品は全部含まれます。	네번째로 미술입니다. 이거는 비주얼적인 모든 것이 담겨 있습니다.	4番目に美術です。これはビジュアル的なすべてのものが入っています。		

40	あの絵画や彫刻だけとは限りません。	조각 같은 거는, 포함됩니다.	彫刻のようなものは, 含まれます。		
41	えー, たとえばイラストとかね, CG, コンピューターグラフィック。	일러스트나 컴퓨터 그래픽.	イラストやコンピューターグラフィック。		
42	珍しいとこではあの漫画は, この1番のテキストと, 4番の美術の複合的な作品だよっていうことを, 言います。	만화 같은 거는, 일변과 사변에 복합적으로 들어갑니다.	漫画のようなものは, 1番と4番に複合的に入ります。		
43	よろしいでしょうか。複合作品。あの, ほら, 吹きだしの中のセリフだけ読んでもあまり面白くないじゃないですか。でも, 吹きだしが真っ白だったら, これ相当つまんないですよ。ということで, 両方そろって初めて一体ということで, 漫画は1, 4の複合体です。	그, 복합적인 작품인데, 뭐, 말만 해서는 재미가 없기 때문에	その, 複合的な作品ですが, まあ, 言葉だけではおもしろくないので		
44	でも, 吹き出しが真っ白だったら, これ, 相当つまんないですよ。ということで, 両方揃ってはじめて一体ということで, 漫画は1, 4の複合体です。	그, 복합적인 게 일반 사변이 들어갑니다.	その, 複合的なものが1番4番が入ります。		
45	5番建築。建築芸術と言えるような, 獨創性のある建物は, これに当たります。	다섯번째로 건축. 독창적인 건축물이 여기에 들어갑니다.	5番目に建築。獨創的な建築物がここに入ります。		
46	6番図形。これは, 設計図面とか,	여섯번째로 도형. 이거는 설계도면이나	6番目に図形。これは設計図面や		
47	それから地図なんか当たります。	지도 같은 게 포함됩니다.	地図のようなものが含まれます。		
48	地図。あの, うー, こういうと, えっ地図っていうのは事実をありのままにうつすものであって,	지도는 사실적인 것을 그대로 적은 것이라서	地図は事実的なものをそのまま書いたものなので		
49	別に創作するものじゃないんじゃない普通はと,	보통은 저작물이라고는 생각 안할, 안할 건데	普通は著作物だとは思わない, 思わないのですが		
50	思われるかたも多いでしょう。	라고 생각하는 분도 많다고 생각합니다.	と思う方も多いと思います。		
51	で, その通りです。あの事実をありのままにうつしたものであるというは著作物じゃありません。	그 말대로입니다. 사실 그대로 적은 것은 저작물이 아닙니다.	その通りです。事実そのままに書いたものは著作物ではありません。		
52	あくまでも, そこにこうビジュアルな工夫を加えたりすると,	어디까지나 비주얼적인, 비주얼적인, 어떤, 비주얼적인 어떤 것을 했다면	あくまでもビジュアル的な, ビジュアル的な, ある, ビジュアル的なあることをしたら		
53	地図も著作物になるよという話です。	지도도 저작물이 된다는 얘기입니다.	地図も著作物になるという話です。		

54	でね, よってこう, ネット上なんかで, あー地図, ちょうどいいやって言っ てこうコピペしてね,	インターネット에서 지도가, 아, 이것, 특단히 좋네, 라고 생각한 것을	インターネットで地図が, あー, これ, 特にいいね, と思ったものを		
55	でチラシとかね, えー	チラシ 같은 데에 넣으면은	「チラシ」のようなところに入れたら		
56	ウェブなんかで, こういわば無断で転載をすると, たまーにクレーム受 けることがあります。	무단으로 사용하면, 가끔, 클레임을 받을 때가 있습니다.	無断で使用したら, たまに, クレームを受けることがあります。		
57				なにをすると, クレームを受けると言っていましたか。	
58		인터넷상에서, 마음대로, 지도, 그냥 적당히 좋다고 생각한 지도를 가져 와서 쓸 때.	인터넷上で,勝手に, 地図, ただ適当にいいと思った地図を持っ てきて使うとき。		
59				それをすると, 著作権を侵害するということですか。	
60		아직 그것까진 안나왔는데, 조금 내용의 뒤를 보면 알 것 같아요.	まだそこまでは出てきていないんですが, ちょっと内容の後を見たらわ かると思います。		
61	あんまり, 滅多に受けません。なんでかっていうと, 地図を載つける人っ てのはだいたいこうそこに来てほしいから載つけてますね。	근데, 클레임을 받지는 않습니다. 왜냐면, 그거를 게시한 사람은 와 주길 원하기 때문에.	でも, クレームを受けません。なぜなら, それを載せた人は来てくれるこ とを望んでいるから。		
62	転載してほしいんですね。だからあんまり, 受けない。	와 주길 원하니깐 클레임을 별로 받지 않습니다.	来てくれることを望んでいるからクレームをあまり受けません。		
63	たまーにそういうトラブルがあって, えー相談があったりします。	가끔씩 그런 트러블이 있어서 상담을 받기도 합니다.	たまにそんなクレームがあって相談を受けることもあります。		
64	これが馬鹿にできないのが, あの去年の暮れぐらいからですね。じつ は全国の, あの都道府県のような自治体で,	이게, 바보 취급 할 수 없는 게, 작년에 도도부현에서, 자치대에서	これが, 馬鹿にできないのが, 去年都道府県で, 自治隊で		協力者は「自治体」ではなく、「自治 隊」と発話している(以下同様)。
65	ホームページから, 地図を大量に削除するっていうのが起きてるん ですよ。	홈페이지에서 지도를 대량으로 삭제하는 일이 있었습니다.	ホームページで地図を大量に削除する出来事がありました。		
66	あの, ゼンリンとかね, それからGoogleマップとか, えーああいう地図 を, 結構自治体ってのはこう転載してるんです。	구글맵, 구글맵 같은 걸 자치대에서	Googleマップ, Googleマップのようなものを自治隊で		
67	でね, 去年の暮れぐらいに, あの, DeNAっていう会社が,	작년에 디엔에이라는 회사에서	去年DeNAという会社で		

68	キュレーションサイトを巡って、ちょっとこう、騒ぎになったわけです。	소란이 있었습니다.	騒ぎがありました。		
69	で、あの頃から、著作権真面目に考えなきゃならないのが、一段また社会の中で高まりましてね。	그 때부터 저작권에 대해서 생각해야겠다라는 생각이 있었습니다.	そのときから著作物について考えなければいけないという考えがありました。		
70	で、各自治体がこう心配になっちゃったらしいんですよ。	각 자치대에서 걱정이 됐다고 합니다.	各自治隊で心配になったそうです。		
71	で、地図とか無断で転載していいのか、	지도 같은 걸 무단으로 사용해도 되나.	地図のようなものを無断で使用してもいいのか		
72	こう検討を始める。	검토를 시작했습니다.	検討を始めました。		
73	で、そしたらこう、どうも厳密に言うと、だめかもしれないという不安が高まったらしくて、	엄밀히 말하면, 불안이 높아졌다고 하는데	厳密に言うと, 不安が高まったようですが		
74	そうするとね、真面目ですから、こう一気に、全部削除したりするんですよ。	그러면, 전부 삭제하거나 합니다.	そうすると, 全部削除したりします。		
75	で、どの、どんな規模かつつと岩手県とか宮城県とかね、4000枚一気に削除とかね。	이와테현이나 미야기현, 사천장이 삭제가 됐습니다.	岩手県や宮城県, 4000枚が削除されました。		
76	これはね、考えてみるとかなり不便な事態ですよ。	이거는 생각해 보면 불편한 시대입니다.	これは考えてみると不便な時代です。		
77	こう、都道府県のありとあらゆるね、病院から図書館からね、劇場からありとあらゆる地図が忽然と姿を消すわけです。	도도부현의 지도에서 병원에서 도서관이나, 그런 여러가지가 삭제된다는 것입니다.	都道府県の地図で病院から図書館や、そういういろいろが削除されるということです。		
78	すると、みなさんはね、こうスマホがなんでも教えてくれる世代ですから、	여러분은 스마트폰이, 뭐, 뭐든지 알려 주는 세대니깐	みなさんはスマートフォンが、まあ、なんでも教えてくれる世代ですから		
79	別にたどりつけるけど、お年寄りとかね。	별로 관계 없지만은, 고령자에 대해는	あまり関係ないですが、高齢者については		
80	ま、お年寄りもともとホームページ見てないかもしれないけども。でもね、こう見て、地図見て地図頼りにたどりつこうっていうときに、その地図なくなっちゃうと、	그, 고령자가 지도를 보고 원래 갈래 했는데, 그 지도가 없어서 버리면	その、高齢者が地図を見てもともと行こうと思っていたのに、その地図がなくなっちゃったら		
81	結構混乱が、広がるわけで、地図の著作物なんていうのも	혼란이 커지니까 지도에 관해서는, 지도의 저작권에 관해서는	混乱が大きくなるから地図に関しては、地図の著作権に関しては		

82	馬鹿にできないよと。	바보 취급이 안된다.	馬鹿にできない。		
83	えー、こうやって夢中になってしゃべっていると、確実に足りなくなります。	뭔가 부족, 확실히 부족해집니다.	なにか不足, 確実に不足してきます。		
84	ね。やっぱ90分は無理, かもしれませんね。これ1枚目ですからね,	역시 구십분으로는 무리일 것 같습니다.	やっぱり90分では無理だと思います。		
85	スライドまだねー。何やってんだらうって感じですけどね, はい数えない, そこ数えないね, なんかね。えー, ね。ね。頭のいい人はね。こうすぐそういうことをね, こう, 先を予想なんかしようとしちゃいけないですよ。ね。私といつしよに走りましょ。ね。はい。えー, 映画です。うー, これは, あのー, 広く動画, 映像作品というのは全部,	지금부터는 영화입니다. 이거는 동화.	今からは映画です。これは動画。		
86	この映画の著作物っていうふうに扱われます。	영화의 저작물로 취급되어집니다.	映画の著作物として扱われます。		
87	あの劇場用の映画だけには限らないわけですよ。	극장용의 영화만 한정되는 것이 아닙니다.	劇場用の映画だけ限定されるものではありません。		
88	たとえばテレビドラマとかテレビのバラエティー番組なんかもここに含まれます。	예를 들어 티비 버라이어티나, 그런 것이 여기에 포함됩니다.	たとえばテレビバラエティーや, そういうものがここに含まれます。		
89	よろしいでしょうか。それからあの, ショートフィルムなんかも含まれます。	쇼트 필름 같은 것도 포함됩니다.	ショートフィルムのようなものも含まれます。		
90	我々の身近にある最も, 短い映画の著作物っていうとなにがあるでしょう。	우리에게서 가장 짧은, 저작권을 가진 영화가 뭐가 있나요?	私たちにとっていちばん短い, 著作権を持った映画はなにがあるでしょう。		
91	はい, 時間ありませんから, 言ってください。はい。そうですね。はい。この全員参加感でいきたいと思えますけれどもね。こうテレビCMなんか, こう短いものです。	티비 씨엠 같은 것이 짧은 저작권, 저작물입니다.	テレビCMのようなものが短い著作権, 著作物です。		
92	あと6秒動画とか, あんなの含まれてきますね。うー, 映画。あのテレビゲームの画面なんか映画の著作物。	텔레비 게임의 화면 같은 것도 여기에 포함됩니다.	テレビゲームの画面のようなものもここに含まれます。		
93	よく言います。うー, 写真。これも独創性があれば当たります。	사진. 이것도 독창성이 있으면 포함됩니다.	写真。これも独創性があれば含まれます。		
94	プログラム, これコンピュータープログラムです。ということで,	이거는 컴퓨터 프로그램입니다.	これはコンピュータープログラムです。		
95	この例はなかなか使い出があるんです。なんでかっていうとこれで, だいたい想像がつくんです。我々は, 短編小説ですよと言われると,	이걸로 대충 예상이 갑니다. 단편 소설로, 우리가 단편 소설을 봤을 때	これでだいたい予想がつかます。短編小説で, 私たちが短編小説を見たとき		

96				これで大体想像ができると言ってくれたんですが、これというのはなんですか。	
97		저작물의 예, 를 보고 대중 상상이 간다고 합니다.	著作物の例, を見てほしい想像がつくと言っています。		
98	あーじゃあ内容を読んでみて,	단편 소설을 보고, 아, 이것을 내용을 보고	短編小説を見て, あー, これを内容を見て		
99	獨創性がどのぐらいあるか	독창성이 어느 정도 있나	獨創性がどの程度あるか		
100	判断しましょうかとか, そういふことはあんまり言いません。	판단하는 거를 별로 말하지 않습니다.	判断することをあまり言いません。		
101	短編小説ですよと言われたら, あ, きっと著作物だなと,	단편 소설이라고 들으면, 이거는 분명 저작권, 저작물이구나	短編小説と聞いたら, これは明らかに著作権, 著作物だな		
102	想像をして, これで, ほほほほ, 間違っただけではないはずですよ。	상상하고, 이걸로 거의 틀린 적은 없을 겁니다.	想像して, これでほとんど間違っただけではないと思います。		
103	つまり, 99パーセントはもうこの例で, 判断がつくんですよ。	결국 구십구퍼센트는 이 예로 판단이 됩니다.	結局99パーセントはこの例で判断ができます。		
104	なんでかっていうと,	왜냐고 한다면	なぜかと言うと		
105	あの1本の短編小説の中に, まったく創作性を込めずに	하나의 소설에서, 전혀 저작권이 없는 것이라고	1つの小説で, 全然著作権がないものだと		
106	書くほうが, 難しいですよ。	확보가 어렵습니다? 맞, 적는 게 어렵다면 건가?	確保が難しいですか。あつ, 書くのが難しいということかな。		
107	必ずどこかに獨創性, 創作性があります。	반드시 어딘가에 독창성이 있습니다.	必ずどこかに獨創性があります。		
108	だから全体を言えば, まずたいていは著作物ですよ。	그러니깐, 뭐, 전부, 전체를 말하면, 일단 저작물입니다.	だから, まあ, 全体を言うと, とりあえず著作物ですよ。		
109	にもかかわらず, 我々がこう現場でふっと悩むとか, みなさんが	그럼에도 불구하고 우리가 현장에서 고민하거나	にもかかわらず私たちが現場で悩んだり		

110	なんかトラブルに巻き込まれちゃうときっていうのは、	뭔가 트러블에 휘말리면은	なんかトラブルに巻き込まれたら		
111	この例では判断がつかない場合が多い。	이 예에서 판단이 되지 않는 경우가 많습니다.	この例から判断ができない場合が多いです。		
112	つまり残り1パーセントの場合っていうのは、	결국 이 나머지 일퍼센트에 관해서	結局この残り1パーセントに関して		
113	この例では判断がつかずに、	이 예에서 판단이 안되고	この例で判断ができず		
114	我々は意図しなくても、無意識のうちにこの、これは創作的な表現なのかなっていう、結構ね、	무의식적으로 창작적인 표현이다라고	無意識的に創作的な表現だと		
115	哲学的な問いの前に、たずんでいたりするわけです。	그렇게 생각합니다.	そう思います。		
116	というわけで、もうちょっとこの、創作的な表現ということを深めてみたいと思うんですけども、	그러니까, 이, 좀 더 깊게 생각해 보고 싶다고 생각하는데	だから、この、もう少し深く考えてみたいと思いますが		
117	これはあくまでも抽象的ですから、	이거는 어디까지나 추상적이니까	これはあくまでも抽象的ですから		
118	今日は裏側から考えます。	뒤에서부터 생각합니다.	裏から考えます。		
119	つまり、どんな情報が、著作物じゃないのか。	그러니까, 어떤 정보가 저작물이 아닌가.	だから、どんな情報が著作物ではないか。		
120	どんな情報が創作的な表現では、ないのかということで、	어떤 것이 저작적, 저작물인 것이 아닌가.	どんなものが著作的、著作物ではないのか。		
121	今日は5つの例を挙げようと思います。	오늘은 다섯개 예를 들어 볼려고 합니다.	今日は5つの例を挙げてみようと思います。		
122	これがまた使い出があります。	이것도 손 쓸 방법이 있습니까?	これも解決方法がありますか。		
123	これをは、どう使い出があるかっていうと、要するに自由に使える情報だってことです。	자유롭게 쓸 수 있는 방법입니다.	自由に使える方法です。		

124	著作権のことを気にせず自由に使える情報の例を	저작권에 신경 쓰지 않고 자유롭게 쓸 수 있는	著作権に気を使わず自由に使える		
125	これから5つ挙げますから、	다섯개까지 있으니깐	5つまでありますから		
126	これでもできれば頭に入れてください。	이것도 웬만하면 기억해 주세요.	これでもできれば覚えてください。		
127	はい、まず1番目です。	첫번째입니다.	1番目です。		
128	創作性がないのだから、ありふれた、定石的な表現、	저작성이 없으니깐, 넘쳐나는 정보들은	著作性がないから、あふれる情報は		
129	これは、著作物には当たりません。	저작물에는 포함되지 않습니다.	著作物には含まれません。		
130	つまり、自由に使えます。	자유롭게 쓸 수 있습니다.	自由に使えます。		
131	あの一YouTubeに出るんですけど私、歩いちゃって大丈夫ですかね。	유튜브에 [笑う], 유튜브에 나올 것 같은데 걸어도 되나요?	YouTubeに[笑う], YouTubeに出るようすが歩いてもいいのでしょうか?		
132	あ、ぜんぜんもう、全然大丈夫。はい。えー。だいたい何も考えずにこうやって動いてますけれどもね。この、ありふれた表現。これは著作物には当たりません。	넘쳐나는 표현, 이거는 저작물에 포함되지 않습니다.	あふれる表現, これは著作物に含まれません。		
133	たとえば私は先ほど、1本の短編小説は、	근데 방금 전까지 저는 한편의 단편 소설에는	でも先ほどまで私は1編の短編小説には		
134	だいたい著作物に当たるんだと言いましたが、	저작물에 포함된다고 말했었는데	著作物に含まれると言っていたんですが		
135	それは全体を見るからです。	그거는 전체를 보기 때문입니다.	それは全体を見るからです。		
136	全体を見ると全体構成がありますから創作性がある。	전체를 보면 구성이 있으니깐	全体を見ると構成があるので		
137	でも、これをバラバラに分解していくと、	하지만 이거를 잘게 분해하면은	しかしこれを細かく分解すると		

138	意外とパーツというのはいふれてるんです。	파트가 넘쳐납니다.	파트があふれます。		
139	たとえば、1文に分解したら、たいていの文章っていうのはいふれてます。	예를 들어, 한 문장으로 분해하면은, 그것도 넘쳐나는 표현입니다.	たとえば、1文に分解すると、それもあふれる表現です。		
140	少年は、背筋を、冷たいものが走るのを覚えた。	소년은, 차가운, 아, 이거는 잘 모르겠어요.	少年は、冷たい、あー、これはよくわかりません。		
141	ありふれてますね。	넘쳐나네요.	あふれていますね。		
142	あの、最初に思いついた人っていうのは、独創的だったと思うんですよ。	처음 생각해낸 사람은 독창적이라고 생각합니다.	最初に思いついた人は独創的だと思います。		
143	でも今やありふれてるわけです。だから誰かがこう小説を読んでね、生まれて初めて、少年は背筋を冷たいものが走るのを覚えたという、表現に出あう。	아, 이거는 잘 모르겠어요.	あー、これはよくわかりません。		
144	で、なんとなく印象に残って、	어떻게든 인상에 남아서	どのようにでも印象に残って		
145	えー、10年後に自分が初めて小説を書くときに、	십년후에 자기가 처음으로 소설을 적을 때	10年後に自分が初めて小説を書くとき		
146	彼は、背筋を冷たいものが走るのを覚えた。	그는, 여기 이 문장 자체를 잘 모르겠어요.	彼は、ここのこの文章自体がよくわかりません。		
147	これはもちろん、構わないわけです。	이거는 물론 관계 없습니다.	これはもちろん関係ありません。		
148	あのそういうふうには考えないと、我々はどんなに独創的な小説を書こうが、	그렇게 생각하지 않으면, 우리가 어느 독창적인 생각을 해도	そう考えないと、私たちがどの独創的な考えをしても		
149	子供の頃に読んだどれかの教科書に対する侵害だったということに	어릴 적에 교과서에 있었던 그런..	幼い頃に教科書であったそんな...		
150	なりかねないわけですよね。	어, 이거는 잘 모르겠어요.	えー、これはよくわかりません。		
151	そういうふうには考えると、文化というのは窒息するんです。	그런 식으로 생각하면 문화는 질식합니다.	そんなふうには考えると文化は窒息します。		

152				先生はこの例を挙げて、なにを説明しようとしていたのでしょうか。推測して教えてください。	
153		어, 뭘 설명하려 했냐면은, 일단, 단편 소설 자체로는 저작물이 있는 거지만, 그것을 분해해서 보면은, 그것은 저작물이 아니다. 왜냐면은 누구든지 쓸 수 있는 표현이기 때문에, 라고 생각합니다.	えー, なにを説明しようとしたかというのと, とりあえず, 短編小説自体では著作物があるものですが, それを分解してみると, それは著作物ではない。なぜなら誰でも使える表現だから, だと思います。		
154	ですからそんなふうには考えません。	그러니까 그런 식으로 생각할 수 없습니다.	だからそんなふうには考えることができません。		
155	そしてここに, 全体を見て,	그래서 여기서 전체를 보고	だからここで全体を見て		
156	あるいは例では, 判断がつかない場合があると行った理由がありません。	판단이 되지 않는 이유가 있습니다.	判断ができない理由があります。		
157	あの, 小説全体が著作物だとしてもそれで話終わりじゃないんです。	소설이 저작물이라고...	小説が著作物だと...		
158	そこから, 1文を借りてくるときに,	거기서 한 문장을 빌려 올 때	そこから1文を借りてくるとき		
159	この1文に, 創作性があるか,	그 한 문장에 저작성이 있는가	その1文に著作権性があるか		
160	この1文が創作的な表現と言えるかが,	그게 저작물이라고 말할 수 있는가, 가	それが著作物だと言えるか, 가		
161	勝負の分かれ目なんです。	이거는 잘 모르겠어요.	これはよくわかりません。		
162	言えなかったら, 使って構わないんです。	말할 수 없으면 사용해도 상관없습니다.	言えなかったら使用しても構いません。		
163	利用する部分で著作権というのは,	이용하는 부분에서 저작권이라고 하는 것은	利用する部分で著作権というものは		
164	考えるんですね。	생각합니다.	考えます。		
165	これが, 基本です。	이것이 기본입니다.	これが基本です。		

166	というわけで、ありふれた表現, 使える, あーなるほどわかった,	그런 걸로 넘쳐난 표현을 쓰지 말라, 알았다	そんなことからあふれた表現を使うな, わかった		
167	わかったけれども, 一体それって, どの程度までだったらありふれてると言って, どの程度は創作的な表現って言うんだと。	그러면 어디까지가 넘쳐난 표현이고, 어디까지가 저작권이 있는 표현인가	それならどこまでがあふれた表現で, どこまでが著作権がある表現か		
168	それ, たぶん程度問題だよねと。	아마 정도의 문제, 이네.	たぶん程度の問題, だね。		
169	その通りなんです。	그리, 말하는 대로입니다.	そう, その通りです。		
170	あの一, たとえば1文はたいいありふれてると言ったけれども,	예를 들어, 한 문장은 넘쳐난 표현이라고 하지만	たとえば, 1文はあふれた表現だと言いますが		
171	これが2文になって3文のかたまりになると,	이게 이문이 되거나 심문의, 집결체가 되면은	これが2文になったり3文の, 集結体になると		
172	当然だけど組み合わせが生まれますから,	그, 조합이 생겨나니깐	その, 組み合わせが生まれるので		
173	創作性ってのは普通は高まります。	저작권, 저작성이 높아집니다.	著作権, 著作性が高まります。		
174	じゃあ, どのくらいから, 創作的な表現なの,	그러면 어디까지가 저작성이 있는 표현인가	それならどこまでが著作性がある表現か		
175	3文だったらどうなの。	삼문장면 어떤가	3文だったらどうか		
176	たとえば村上春樹の小説から3つの文のつながりを, まるまる	무라카미 하루키의 소설에서 세개 문장을 가져 와서	村上春樹の小説から3つの文を持ってきて		
177	借りてきて自分の小説に, 使っちゃう。	빌려 와서 자신의 소설에 그거를 써 버린다면	借りてきて自分の小説にそれを使ってしまったら		
178	まあほんのてにをはだけ変えて使っちゃう。	조금만 바꿔서 써 버린다면	少しだけ変えて使ってしまったら		
179	これはオッケーなの。	이거는 오케이입니다.	これはオッケーです。		

180	んーなんか、だいが微妙な気がする。	이거는, 좀, 미묘한 감이 드네요.	これは、ちょっと、微妙な気がしますね。		
181				3文を村上春樹から借りてくることを、この人はいいと言っていますか。	
182		일단은 가져 와서 쓰고, 이거는 괜찮은지 아직 모르는 상태.	とりあえずは持ってきて使って、これは大丈夫なのかまだわからない状態。		
183				まだわからない状況ですね。	
184	1段落はどうだと。	일단락은 어떤가	1段落はどうか		
185	1段落借りてきて固有名詞だけ変えて自分の小説に使っちゃう。	한 단락만 가져 와서 고유명사만 바꿔서 자신의 소설을 써 버린다면	1段落だけ持ってきて固有名詞だけ変えて自分の小説を書いたら		
186	たぶんだめなんじゃないかっていう気がする。	아마 안되지 않을까	たぶんだめなんじゃないか		
187	こんなふうに、長さがすべてじゃないけども、	이런 식으로 길이가 전부는 아니지만	こんなふうに長さが全部ではありませんが		
188	だんだんだんだんありふれた表現からこう創作性が増えてって、	점점 점점, 넘쳐난 표현부터 저작성이 높아지고	だんだんだんだん、あふれた表現から著作性が高くなって		
189	たぶんどっかでだめの領域に入るんだらうなってことは	아마 어느 정도에서 안되는 곳에 도달합니다.	たぶんある程度でだめな所に到達します。		
190	想像がつくわけです。	라고 상상이 될 겁니다.	と想像ができるのです。		
191	じゃー体、どの程度なんだ。	그러면 어느 정도인가.	それならどの程度なのか。		
192	それは、あんまり高い創作性では、ないと言われています。	그거는 높은 저작성이 아니라고 말해줍니다.	それは高い著作性ではないと言われます。		
193	むしろ、その人なりの最低限の個性が表れてれば十分だと、	그 사람의 어느 정도의 창작성이 있다면 충분합니다.	その人のある程度の創作性があれば十分です。		

194	というのが、判例の言うところですよ。	라고 말하는 게 판례입니다.	というのが判例です。		
195	最低限の個性が表れていればいい。	최저한의 개성이 나타나 있으면	最低限の個性が表れていれば		
196	その人らしいなってものがちょっとでもありゃあいい。だからあんまりいい例じゃないんだけど、あの、子供の落書きでも著作物だよってよく言います。	좋은 예는 아니지만 어린 아이의 낙서도 저작성이 있다.	いい例ではありませんが幼い子供の落書きも著作権がある。		
197	子供に失礼ですよ、なんかね、	어린이한테 실례이네요.	子供に失礼ですね。		
198	こう子供の落書きいいのたくさんありますからね、なんかね。	어린이들의 낙서는 많이 있으니깐	子供たちの落書きはたくさんあるから		
199	でも、要するに出来の良し悪しなんか問わないよと、	그렇지만, 그, 완성도는 묻지 않습니다.	でも、その、完成度は問いません。		
200	いうわけです。じゃあ一体どの程度かと。	어느 정도인가.	どの程度なのか。		
201				子供の落書きは、なんの例で出てきたのでしょうか。	
202		저, 저작성에 관해서 자신의 개성이 표현되어 있는 부분이라고 생각합니다.	あの、著作権に関して自分の個性が表現されている部分だと思います。		
203				個性が出ていたら、この先生はどうなると言っていましたか。	
204		자신의 개성이 드러나 있으면, 그게 자신의 저작권이라고.	自分の個性が表れていたら、それが自分の著作権だと。		
205	スナップ写真で、著作物かどうか争われたことがあります。これなんです。	스냅사진에서 저작성이 나타난 게 있습니다.	スナップ写真で著作権が表れているものがあります。		
206	これあの、本の口絵なんです。本の口絵にその本に登場する人物の、	책에 나타나 있는 그림입니다.	本に出ている絵です。		
207	写真を載せたいと作家が思った。	사진을 올리고 싶다고 작가는 생각했습니다.	写真を載せたいと作家は思いました。		

208	で、今だったらFacebookあたりをあさるんでしょうけれども、	지금 세대에서는 Facebook이나 이런 데에 올린다고 생각하지만	今の世代ではFacebookやこんなところに載せると思いますが		
209	昔のことですので、	옛날 일이니깐	昔のことですので		
210	その人が写ってる写真を探して歩いたら、	그 사람이 찍혀 있는 사진을	その人が写っている写真を		
211	1枚だけ見つかった。	한장만 찾았습니다.	1枚だけ見つけました。		
212	友だちが持ってた。	친구가 들고 있었습니다.	友だちが持っていました。		
213	それが、この写真なんです。	그게 이 사진입니다.	それがこの写真です。		
214	庭先で、この人物が撮られた写真が1枚だけ手に入ったんで借りてきて、	그, 정원에서 찍혀진 사진을 한장 발견해서 그것을 빌려 왔습니다.	その、庭で撮られた写真を1枚発見してそれを借りてきました。		
215	トリミングですね、	빌려 와서	借りてきて		
216	まわりの余計なとこ切り取って、こうやって、本の中に、載せた。	잘라서 책에 실었습니다.	切って本に載せました。		
217	4センチ×6センチくらい。	육센치 정도	6センチ程度		
218	そしたら訴えられたんです。	그러니깐 고소당했습니다.	すると訴えられました。		
219	で、誰に訴えられたかというと、	누구에게 고소당했다고 말하면은	誰に訴えられたかというと		
220	ここがミソなんですけれども、この、写ってる人物じゃないんです。	이 찍혀 있는 인물이 아닙니다.	この写っている人物ではありません。		
221	彼は、怒ってないんです。	그는 화나지 않았습니다.	彼は怒っていません。		

222	よってこれは肖像権の問題ではないんです。	그러니까 이거는 초상권 문제는 아닙니다.	だからこれは肖像権の問題ではありません。		
223	じゃ誰が訴えてきたかというと、	그러면 누가 고소했냐고 한다면은	では誰が訴えたのかというと		
224	この写真を撮った人物。	이 사진을 찍은 사람	この写真を撮った人		
225	それは誰かという、彼の別れた元の奥さんだった。	누구나고 말하면 이 남자의 헤어진 전 부인입니다.	誰かというこの男性の別れた元奥さんです。		
226	ね。このへんになにか深い事情がね、	여기에는 좀 깊은 사정이	ここにはちょっと深い事情が		
227	たぶんあるのかなと思わせるけど、なんで私が撮った、元夫の写真を載せてるんですか無断でと。	왜 내가 찍은 전 남편의 사진을 게시하냐	なぜ私が撮った元夫の写真を載せているのか		
228	著作権侵害じゃないですかと。	저작권 침해가 아닙니까.	著作権侵害ではないですか。		
229	え一つとなったわけです。これ著作物ですかと。	이것, 저작물인가요?	これ, 著作物ですか。		
230	これ創作的な表現ですかと。	이게 저작권의 표현인가요?	これが著作権の表現ですか。		
231	でも言ったらなんだけどあなたこれ、2秒ぐらいで撮ったんじゃないですか。	이거, 말하긴 그렇지만 이초 정도로 찍은 거 아닙니까?	これ、言うのはなんですけど2秒程度で撮ったものではありませんか。		
232	たぶん、シャッタースピードとか露出とかそういうの、考えたこと、	아마 셔터 스피드나 노출도를 생각하지 않고	たぶんシャッタースピードや露出度を考えないで		
233	ない系の人ですよねと。ね。	찍은 사람이지요.	撮った人でしょう。		
234	えー、もしこれが著作物だとすると、この写ってる人が怒ってる	이게 만약 저작권이 있는 사진이라고 한다면	これがもし著作権がある写真だとすると		
235	怒ってないに関わらず、	이 사람이 화나지 않았음에도 불구하고	この人が怒っていないにもかかわらず		

236	撮った人が怒ってるというだけの理由でこの本は絶版差しとめですよ。	이거는 잘 모르겠어요.	これはよくわかりません。		
237	大変なことですね。はい。みなさんにおうかがいします。この、スナップ写真の、いわば切れ端に、創作性があると、	이 스냅사진에 저작권이 있다고	このスナップ写真に著作権があると		
238	撮った人の個性が表れているから、	찍은 사람의 개성이 나타나 있으니깐	撮った人の個性が表れているから		
239	これ、本は絶版、回収やむなしと思われるかたって、	이거는 책을 회수하지 않으면	これは本を回収しなければ		
240	どのぐらいいるでしょうか。	어느 정도 있을까요?	どのぐらいいるでしょうか。		
241	あの全員参加ですから、必ずどっちかに手を挙げていただきますけどね。	전원참가니까 어느 쪽이든 손을 들어 주시길 바랍니다.	全員参加ですからどちらにしても手を挙げていただけますようお願いいたします。		
242	はい、個性が表れているからこれは著作物だろうというかた、ちょっと手を挙げてみてください。はい。	이거는 개성이 나타나 있으니까 저작물이다, 라고 생각하는 사람은 손을 들어 주세요.	これは個性が表れているから著作物だ、と思う人は手を挙げてください。		
243	はいはいはいはいはいはいはい。著作物じゃ、ないだろうというかた。	저작물이 아니라고 생각하는 사람.	著作物ではないと思う人。		
244	まあ、2対1か3対1かね、	이대일이나 삼대일이네요.	2対1か3対1ですね。		
245	えー著作物じゃない派のほうがまあ、多い。	저작물이 아니라고 생각하는 사람이 많다.	著作物ではないと思う人が多い。		
246	ま、確かにねー、ちょっと個性、どこに。	확실히 개성	確かに個性		
247	これが著作物だっていうなら世の中のスナップ写真はたいてい著作物でしょうね。	이게 저작권이 있다고 하면, 이 세상에 있는 거의 대부분의 스냅 사진이 저작권이 있다고.	これが著作権があるとしたら、この世の中にあるほとんどのスナップ写真が著作権があると。		
248				結局このスナップ写真は、どういうことで裁判になったのでしょうか。	
249		원래 이 사진 찍힌 남자는 그렇게 화나진 않았는데, 이 사진을 찍은 전 부인이 자신의 사진인데 왜 자신의 사진을 썼는지, 그게 화 나서 고소했다는 겁니다.	もともとこの写真に写っている男性はそんなふうには怒らなかったのに、この写真を取った元奥さんが自分の写真なのにどうして自分の写真を使ったのか、それに怒って訴えたというものです。		

250	裁判所はこれを著作物と、認めました。	재판에서는 이 사진이 저작권이 있다고 인정했습니다.	裁判ではこの写真が著作権があると認めました。		
251	もう激論ですよ。ふざけるなど。	이거 격론이네요. 웃기지 말고요.	これ激論ですね。笑わせるなど。		
252	目えつぶってシャッター押しても著作物かみたいな。	目, 앓, 눈 감고 찍어도 그것도 저작권이냐고.	「目」, あ,目を閉じて撮ってもそれも著作権かと。		
253	どこに個性が表れてる。	어디에 개성이 나타나 있냐.	どこに個性が表れているのか。		
254	裁判所は言いました。	재판소는 말했습니다.	裁判所は言いました。		
255	シャッターチャンス。	셔터 찬스.	シャッターチャンス。		
256	彼のこの笑顔を見ると。	그의 이 미소를 보라고.	彼の微笑を見ると。		
257	このときには、まだ、愛はあったんでしょうね。たぶんね。	이 때는 아직 사랑이 있었네요.	このときはまだ愛があったんですね。		
258	えー。いや、ほんとにシャッターチャンスだって言うんです。まあ確かにシャッターチャンスは創作性の一要素にはなりうるわけで、	셔터 찬스는 물론, 저작성 한가지 요소로서	シャッターチャンスはもちろん、著作性の1つの要素として		
259	まー、とはいえかなり激論、つまりこのへんでギリギリすれすれ？ほかの裁判所だったら著作物とは認めない可能性は十分あるでしょう。	아슬아슬하게, 뭐, 저작성이 있다고. 만약에 다른 재판소였다면 저작성이 없다고 판단했을 수도.	ギリギリ、まあ、著作性があると。もし他の裁判所だったら著作性がないと判断していたかも。		
260				このへんはギリギリだ、ということについて、もう少し詳しく教えてください。	
261		이 때는 아직 헤어지지 않았으니까, 서로 사랑하고 있어서, 이 미소가 나올 수 있었다. 그러니까, 이 셔터 찬스도 하나의 저작물로서 인정이 된다.	このときはまだ別れていなかったから、愛あっていて、この微笑が出た。だから、このシャッターチャンスも1つの著作物として認められる。		
262				その裁判では著作物だということですね。そのときよりもあとだったら著作物ではなかった、つまり時間の問題だという意味でしょうか。	
263		아니오. 이 재판소에서, 그냥 겨우, 이제 저작물로서 인정을 받게, 겨우겨우 저작물로서 인정을 받았다는 뜻이라고 생각합니다.	いいえ。この裁判所で、ただやっと、著作物として認められたことが、かろうじて著作物として認められたという意味だと思います。		

264				その裁判所ではギリギリだという意味ですね。わかりました。	
265	とはいえ、このへんがボーダーラインだっていうのは参考になりますね。	이 주변이 경계선이라고 판단됩니다.	この周辺が境界線だと判断されます。		
266	つまり、世の中には著作物は満ちあふれてるんですよ。	결국 이 세상에는 저작권이 넘쳐납니다.	結局この世の中には著作権があふれています。		
267	つまり、世の中には著作物は満ちあふれてるんですよ。我々がパシャッと撮ったスマホの写真なんてのは、もう著作物に当たる可能性は十二分にありますね。	우리가 찍은, 스마트폰으로 찍은 사진도 저작권이 있다고, 충분히 가능성이 있습니다.	私たちが撮った, スマートフォンで撮った写真も著作権があると、十分に可能性があります。		
268	あの、Facebook上の写真だけで、2010年の段階で500億枚あったそうです。	Facebook에서 사진이 오백억 정도 있다고 합니다.	Facebookで写真が500億程度あるそうです。		
269	今もう数千億枚はかたいでしょうね。とんでもない数ですよ。	엄청난 수자입니다.	とてつもない数です。		
270	その中の、かなりの部分は著作物でしょうね。	그 중에서 꽤 많은 것이 저작권입니다.	その中でかなり多くのものが著作権です。		
271	文章だってそうですよ。	문장도 똑같습니다.	文章も同じです。		
272	もうメールなんて当然、十分当たるわけです。	메일 같은 것도 충분히 해당됩니다.	メールのようなものも十分に該当します。		
273	我々の手紙の、なんかも十分当たるわけです。	우리들 편지 같은 것도 충분히 해당됩니다.	私たちの手紙のようなものも十分に該当します。		
274	Twitterの140字のつぶやき、	Twitter의 백사십자 정도의 잡담.	Twitterの140字程度の雑談。		
275	もう資格は十分です。	자격은 충분합니다.	資格は十分です。		
276	140字なんかいらんのです。	백사십자 정도도 필요 없습니다.	140字程度も必要ありません。		
277	4分の1の35文字だって、	사분의 일인 삼십오문자 정도라도	4分の1の35文字程度でも		

278	資格は十分ですよ。	자격은 충분합니다.	資格は十分です。		
279	だって、短歌が当たるって言うんですから。	왜냐면, 短歌가 맞으니까요.	なぜなら、「短歌」が当たるのですから。		
280	三十一文字の短歌で当たるって言うんだから。35音どころか35文字の、つぶやきなんて資格は十分です。	삼십오문자라도 자격은 충분합니다.	35文字でも資格は十分です。		
281	もちろん個性の、かけらもなければだめです。	물론 개성의 흔적이 없으면 안됩니다.	もちろん個性の痕跡がなければだめです。		
282	ね。日吉なうとか、だめです。	뭐뭐 나우, 이거는 안됩니다.	なになに「なう」、これはだめです。		
283	ね。んなんだめだけれどもー、	이거는 안되지만	これはだめですが		
284	あ、福井らしいな、みたいなことちょっとでもつぶやけば、十分当たるかもしれない。	뭐, 자신의 개성이 있는 걸 말하면, 충분히 저작권으로서	まあ、自分の個性があることを言えば、十分に著作権として		
285	だからみなさんが、なんか大学のイベントでね、イベント、学園祭にしましょうか。	대학원 이벤트에 가자, 대학원 축제에 가자	大学院のイベントに行こう, 大学院のお祭りに行こう		
286	学園祭に来てくれた人たちがなにをつぶやいてたか、Twitter上でどんどんどんどん拾いあげてきて、	그 왔던 사람들이 Twitter에서, 뭐, 적어서	その来ていた人たちがTwitterで、まあ、書いて		
287	で、学園祭のホームページにどんどんどんどん上げてこうと。	학원제 홈페이지에 올리자	学園祭のホームページに上げよう		
288	いいアイデアですよ。	좋은 아이디어네요.	いいアイデアですね。		
289	ぜひやりたいですよ。	하고 싶네요.	したいですね。		
290	がしかし、著作権の問題は、あるかもしれないということは	하지만 저작권의 문제가 있을 수도 있다고	しかし著作権の問題があるかもしれないと		
291	意識しといても、よいことです。	인식해도 좋습니다.	認識してもいいです。		

292	こんなふうに、だからね、あの最近工夫してねこう、あのハッシュタグ付けてつぶやいてくださいとかね、	ハッシュタグを付けてあげてください。		
293	何かを付けてつぶやいてくださいみたいなことやるじゃないですか。	ハッシュタグを付けてあげてください、と言っじゃないですか。		
294	あれはもちろんあの、検索しやすいってのもあるんだけど、	これはもちろん検索しやすいことありますが		
295	こう、なにかこう付けてつぶやいてもらうことで、その人は、拾われても構わないのかな、みたいなね、	それを付けることでその人は、それが遠くに広がっても構わないもの、構わないものように		
296	ことを確認しようとしているねらいも、あるんでしょうね。	それを確認しようという目的もあります。		
297	それだけで十分かどうかはともかくとして、	それだけでも、それだけで、まあ、十分かどうかは、まあ、置いておいて		
298	えー、なにかで、これは使ってもいいよっていう意思を	なにかにこれは使ってもいいと		
299	こう確認しとこうみたいな、	確認しておこうというもの		
300	意識を持つだけでもずいぶん違います。	意識を持っているだけでも、かなり違います。		
301			学園祭に来てくれた人のTwitterを拾い上げることは、どうして問題になるのでしょうか。	
302	いける、自分の個性が 들어가 있으니깐 저작물로서 인정이 된다고 생각합니다.	これは、自分の個性が入っているから著作物として認められると思います。		
303			どうしてハッシュタグについて話したのでしょうか。	
304	いける、ハッシュタグ를 붙임으로서, 그 사람은 그게 퍼져도 상관없다는, 그런 의도를 가지게 할려고, 라고 생각합니다.	これは、ハッシュタグを付けることで、その人はそれが広がっても構わないという、そういう意図を持たせようと、だと思います。		
305	よろしいでしょうか。1番目でした。	大丈夫でしょうか。1番目でした。		

306	で, 2番目です。	두번째입니다.	2番目です。		
307	著作物から除かれる情報その2。	저작물에서부터 제외되는 정보.	著作物から除外される情報		
308	事実やデータです。	사실이나 데이터입니다.	事実やデータです。		
309	客観的な事実というのは, あれは, 誰かが創作したものでないの,	객관적인 사실은 누군가가 만든 것이 아니기 때문에	客観的な事実は誰かが作ったものではないので		
310	著作物には当たりません。	저작물에는 포함되지 않습니다.	著作物には含まれません。		
311	たとえば昨年の,	예를 들어 작년의	たとえば昨年の		
312	日本での交通事故の24時間以内死者数は何人だったみたいな情報です。	교통사고에서 24시간내 사망자수는 몇명이었다.	交通事故で24時間内死亡者数は何人だった。		
313	これは, 厳然とそこで起きたことであり,	이거는, 그 때 실제로 일어난 일이기도 하고	これは, そのとき実際に起きたことでもあり		
314	誰も独占することはできません。	독점하는 것은 되지 않습니다.	独占することはできません。		
315	だからどんなに苦勞して調べあげたデータであっても,	그러니까 고생해서 찾은 데이터라고 할지라도	だから苦勞して調べたデータだとしても		
316	公表したが最後,	공표한 마지막에	公表した最後に		
317	基本は利用自由です。	기본은, 그 다음은 잘 모르겠어요.	基本は, その次はよくわかりません。		
318	え, 政府系の, あの白書に載っていたデータですけど大丈夫ですか。大丈夫です。	어디, 백화사전에 있던 데이터인데, 써도 되나요? 써도 됩니다.	どこかの, 百科事典にあったデータですが, 使ってもいいですか。使ってもいいです。		
319	あのシンクタンクが発表した, 統計データですけど。	싱크탱크에서 발표한 조사 통계입니다.	シンクタンクで発表した調査統計です。		

320	公表されてる以上は、基本は自由に使えます。	공표되어 있는 이상, 뭐, 기본적으로 써도 상관없습니다.	公表されている以上, まあ, 基本的に使っても構いません。		
321	データを抽出するのはね。	데이터를 추출하는 것은.	データを抽出することは。		
322	そのデータを説明するための文章を丸ごと借りてきたりすると,	그 데이터를 설명하는 문장을 그대로 들고 오는 것은	そのデータを説明する文章をそのまま持ってくることは		
323	文章にはレトリックというものがありますから,	문장에는, 문제가 있으니까	文章には, 問題がありますから		
324	だめな場合もあります。	안되는 경우도 있습니다.	だめな場合もあります。		
325	データを借りるのは、公表データなら基本自由です。	데이터, 컴퓨터에 있는 데이터라면, 빌리는 것은 가능합니다.	データ, コンピューターにあるデータなら, 借りることは可能です。		
326	よろしいですか。ただし、あの利用規約に反するとかね,	단, 이용 계약에 대해서는	ただし, 利用契約については		
327	そういうケースが中にはありますから、利用規約はよく読んだほうがいいと思いますけどね。	이용 기약은 읽어 볼 필요가 있습니다.	利用の期約は読んでみる必要があります。		「期訳」は協力者が日本語の「規約」の音声から類推して、韓国語で「期限を決めた約束」という意味の「期約」と発話している。
328	2番目の事実、データでした。	두번째인 사실 데이터였습니다.	2番目の事実データでした。		
329	えー3番目。著作物として守られるのは、具体的な表現として形を取ったものです。	세번째로, 구체적인 착상, 뭐, 그런 것이 있습니다.	3番目に, 具体的な着想, まあ, そんなものがあります。		
330	具体的な表現です。その根底にある、アイデアは守られません。	거기에 있는 아이디어는 지켜지지 않습니다.	そこにあるアイデアは守られません。		
331	アイデアは流用自由なんです。	아이디어는 이용 자유입니다.	アイデアは利用自由です。		
332	実は。たとえば、猫の一人称で小説を書くと。	예를 들어, 고양이의 일인칭으로 소설을 쓴다면	たとえば, 猫の一人称で小説を書くなら		
333	天才的なアイデアですね。	천재적인 아이디어네요.	天才的なアイデアですね。		

334	ここでは仮に、これは我が国が誇る夏目漱石先生が、ね。	여기서 예를 들어, 우리가 자부하는 「夏目漱石」선생님의	ここでたとえば、私たちが自負する「夏目漱石」先生の		
335	最初に、世界で思いついたんだとしましょう。	세계에서 처음으로 생각했다고 합니다.	世界で最初に考えたとしましょう。		
336	猫の一人称で小説を書こうと思うんだよ僕はと。	이 일인칭으로 소설을 써 보려고 한다, 라는	この一人称で小説を書いてみようとする, という		
337	これを彼が、当時仲の良かった	그 때, 그 당시, 사이가 좋았던	そのとき, その当時, 仲がよかった		
338	正岡子規にしゃべったとしましょう。	그, 친구에게 말했다고 합니다.	その, 友だちに話したとしましょう。		
339	そしたらなんと,	그러면, 어떤	すると, どんな		
340	正岡子規のほうか、そのアイデアを使って先に、猫の一人称で小説を書いちゃったとしましょう。	그걸 들은 누군가가, 뭐, 먼저 그 소설을 썼다고 생각해 봅시다.	それを聞いた誰かが、まあ、先にその小説を書いたと考えてみましょう。		
341	まずいですね。	위험하네요.	危険ですね。		
342	ふたりの友情はそれで終わりです。	두 사람의 우정은 거기서 끝입니다.	2人の友情はそこで終わりです。		
343	しかし、著作権侵害にはおそらく当たりません。	하지만 저작권 침해에는 해당되지 않습니다.	しかし著作権侵害には該当しません。		
344	このアイデアだけであれば、著作物とは言えないんです。	이 아이디어만으로는 저작물이라고는 할 수 없습니다.	このアイデアだけでは著作物とは言えません。		
345	利用は自由なんです。	이용은 자유입니다.	利用は自由です。		
346	あの一、書いたあとと同じですよ。	쓴 다음에도 똑같습니다.	書いたあとでも同じです。		
347	吾輩は猫であるを漱石が発表したあと、それを読んだ人が、あ、	그 夏目漱石가 쓴 문장을 읽고	その「夏目漱石」が書いた文章を読んで		

348	猫の一人称で僕も書いてみようって小説書く	자기도 일인칭으로 뭔가를 써 보자	自分も一人称でなにかを書いてみよう		
349	のは自由です。	쓰는 것은 자유입니다.	書くことは自由です。		
350	なんでそうなるのか。	왜 그런 걸까요?	なぜそうなのでしょう。		
351	これはもちろん、価値のあるアイデア、	이것은 물론 가치가 있는 아이디어	これはもちろん価値があるアイデア		
352	ねえ、いい加減な創作物そのものよりも、たとえば小説そのものよりも、根底のアイデアのほうが、価値があるなんていうのは	그, 소설 그대로 보다, 그 아이디어가	その, 小説そのままより, そのアイデアが		
353	ざらにあることです。じゃ、アイデア無断で借りられたら腹立たないの。	아이디어를 무단으로 누가 빌리면은 화가 나지 않겠냐.	アイデアを無断で誰かが借りたら腹が立たないか。		
354	もんのすごい腹立ちます。	굉장히 화가 납니다.	すごく腹が立ちます。		
355	借りられた経験のある人だったらわかりますよね。自分のアイデアを、人がまるで自分の思いつきであるかのようにどっかでね。	자신의 아이디어를 누군가가 마치 자신의 아이디어인 것 처럼 쓰면은	自分のアイデアを誰かがまるで自分のアイデアであるかのように使ったら		
356	もうね、それについて語り始めるとちょっと長いのでやめますけどもね。	그거에 대해서 이야기하면 길어지니깐 그만두지만	それについて話したら長くなるのでやめますが		
357	うー、じゃあなんで自由利用にしているのかと。	그럼 왜 자유롭게 이용할 수 있느냐.	それならなぜ自由に利用できるのか。		
358	これは、たとえばそのアイデアの中には作品の作りかたのアイデアもあります。	예를 들어, 그 아이디어에선 작품을 만드는 아이디어도 있습니다.	たとえば、そのアイデアには作品を作るアイデアもあります。		
359	空気遠近法なんていってね。	공기원근법.	空気遠近法。		
360	遠くにあるものは色がぼやけて色が薄れて見える。	멀리의 물건은 색이 좀 뿌옇하게 보인다.	遠くの物は色が少しぼやけて見える。		
361	この空気の作用を利用して、遠近感を出す技法を	이런 것을 이용해서 공간의 원근법을 나타내는 것	こういうことを利用して空間の遠近法を表すこと		

362	空気遠近法と言います。	이거를 원근법이라고 합니다.	これを遠近法と言います。		
363	えー, これを大成したひとりが, レオナルド・ダ・ヴィンチである。	이것을 생각한 사람이 레오ナルド・다・빈치.	これを考えた人が「レオナルド・ダ・ヴィンチ」。		
364	この空気遠近法によって描かれた彼の	이 공기원근법에서 적혀진	この空気遠近法で記された		
365	代表作が,	대표작이	代表作が		
366	なんですか。そうなんです。そうですね。ありがとうございます, 全員参加ですからね。はい。モナ・リザですね。	모나・리자네요.	「モナ・リザ」ですね。		
367	あの今はもう全体ぼやけちゃってますからあのよくわかんないですけど,	흐릿하게 보이니까 모르지만은	ぼやけて見えるのでわかりませんが		
368	あの, 描かれた当初はあの, 女性は, くっきりとした色で,	그 당시에는 그 여성은 확실히 보이는	その当時にはその女性ははっきり見える		
369	描かれて, 遠くはぼやけてたんです。仮にこの空気遠近法というアイデアが著作物だとすると,	이 공기원근법이라는 게 만약 저작물이라고 한다면	この空気遠近法というものがもし著作物だとすると		
370	要するに誰も, 空気遠近法で絵を書いちゃいけないことになるわけです。	그, 말해서, 누구든지 그 공기원근법을 사용해서 그림을 그리면 안된다고	その, 言って, 誰であってもその空気遠近法を使用して絵を描いてはいけないと		
371	レオナルドが生きてる間と彼が死んでから何十年もの間,	그가, 레오ナル도・다・빈치가 그가 살아 있는 동안, 그가 죽은 뒤에에도	彼が, 「レオナルド・ダ・ヴィンチ」が彼が生きている間, 彼が死んだあとでも		
372	遺族の許可がない限り,	허가가 없으니깐	許可がないから		
373	たとえ頭の中に絵があっても,	머리 속에 그림이 있더라도	頭の中に絵があっても		
374	たとえここに傑作があって,	걸작이 있어도, 머리에.	傑作があっても, 頭に。		
375	あとは手を動かすだけだと思っていても書けないんです。	손을 움직이기만 하면 되는데, 그게 안된다	手を動かささえすればいいのに, それができない		

376	著作権侵害になっちゃうから。	저작권이 있으니까.	著作権があるから。		
377	これが、アイデアを独占させない理由です。	이게, 아이디어를 독점 안되는 이유입니다.	これが、アイデアを独占できない理由です。		
378				これがアイデアを独占させない理由の、これというのはなにを指していますか。	
379		レオナルド・ダ・ヴィンチ의 공간원근법.	「レオナルド・ダ・ヴィンチ」의 空間遠近法.		
380				空間遠近法はなんだと言っていますか。	
381		공간원근법은 멀리 있으면 흐릿하게 보인다는	空間遠近法は遠くにあるとぼやけて見えるという		
382				空間遠近法と著作権とはどういう関係があるのでしょうか。	
383		어, 지금 얘기로서는, 막약에 공간원근법에 저작권이 있다고 한다면, 그, 공간원근법을 사용해서 그림을 그리는 것은 되지 않는다고, 지금 설명하고 있어요.	えー, 今の話としては、もし空間遠近法に著作権があるとすると、その、空間遠近法を使用して絵を描くことはできないと、今説明しています。		
384				空間遠近法は使えるということですね。	
385		예.	はい。		
386	素晴らしいアイデアだったら、みんな自由に使わせて、	멋진 아이디어라면 모두가 쓸 수 있게	すてきなアイデアならみんなが使えるように		
387	もっといい作品が生まれることを期待しよう。	좋은 작품이 나올 수 있는 것을 기대하도록	いい作品が出てくることができることを期待するように		
388	その代わりに、生まれた具体的作品を、	그 대신에 나온 작품을	その代わりに出てきた作品を		
389	まねすることはなしにしよう。	어, 이거는 잘 못들었는데.	えー, これはよく聞こえなかったんですけど。		

390	これが、我々の、社会の、いわば、バランスラインです、現在。	이게 우리들 세계에서의 밸런스라인입니다.	これが私たちの世界でのバランスラインです。		
391	表現は、無断利用なし。	표현은 무단 이용이 되지 않는다.	表現は無断利用ができない。		
392	アイデアは、無断利用ありでと。よいでしょうか。そんなふうに、考えます。	아이디어는 무단 이용이 가능하다.	アイデアは無断利用ができる。		
393				アイデアは結局著作権に当たるのでしょうか、当たらないのでしょうか。	
394		저작권이 아니라고 생각합니다.	著作権ではないと思います。		